

代議制民主主義を超える民主主義の模索 —熟議民主主義の取り組みを中心に—

産業研究所准教授 市川 顕

民主主義とは何か。山崎によればそれは、デモスの統治であり、自らが自らを統治する自己統治に他ならない。つまりそれは、政治生活を人間の自覚的な営為として把握し、自ら秩序をつくり、自ら秩序を担う営みであるとされる¹⁾。

この民主主義が現下のグローバル化によって揺らいでいるとの指摘は多い。小川有美・酒井啓子・小熊英二・篠田徹(2012)「座談会：グローバル社会運動と日本—代議制民主主義を超える民主主義の可能性—」『生活経済政策』191号 pp.6-21.はこの問題について考える際の良い材料である。ここで小熊は「もともと、代議制と民主主義をくっつけるなどというのは、無理があるのです。(p.11)」「代議制の民主主義を生き残らせたいなら、議会外の直接参加の要素を入れないとだめだと思います。(p.17)」と述べ、これに対して小川は「政治学の議論でも、代議制民主主義は「政治的マーケティング」の世界になってしまったというのが常識です。(p.17)」と応じている。

実はこの議論はすでに岩崎が指摘している問題に帰着する。岩崎は、民主主義が再生するためには、表決型から対話型へとそのあり方が変わらなければならないという。対話型民主主義を支えるためには「公」を担う社会アクターとしてのアソシエーションが豊富に存在することが不可欠で、そこにおいて社会秩序の形成に関連する理念・価値・イデオロギー・利益が表明される。このようなアソシエーションの活動が機能するためには、民主主義は市民から遠い存在である国家政府を頂点とする垂直的階層構造をとらず、市民に手の届く水平的ネットワークとなる。つまり、21世紀型の民主主義とは、合理性や効率ではなく、理性や価値・倫理を重視し、対話を基本としながら生活できる分権的市民社会を要求する²⁾ というのである。

ここにおいて大きな問題に直面している地域として欧州連合をあげることに異論はないだろう。「民主主義の赤字」問題に代表されるように、EUは現在、エリートと市民のあいだに横たわる垂直的ギャップのみならず、その拡大にともなって新旧の加盟国市民のあいだに横たわる水平的ギャップ、という二重の民主主義の問題に直面している。この問題に取り組んだのが2005年6月16日に欧州理事会で決定された欧州における民主主義の活性化と欧州公共圏の構築促進を目的とした「プランD」³⁾ である。細井優子(2012)「国境を越える市民のデモクラシー—プランDを事例に一」『社会科学論集』第137号 pp.45-55.はこの問題を扱った好論文である。ここで細井はプランDによって実施された協議型プロジェクトである「欧州市民協議」と、討論型世論調査型プロジェクトである「明日のヨーロッパ」を丁寧に概観し、次のように熟議民主主義の可能性を結論づける。

「欧州レベルでの市民討議は、意図するか如何かに関わらず、エリート主導できた欧州統合を市民のレベルにまで浸透させることができる。つまり、欧州統合思想史では長らく知識人や政治的エリート

1) 山崎(2004), p.175.

2) 岩崎(2004), pp.38-39.

3) 討議(discussion)、対話(dialogue)および民主主義(democracy)の共通の頭文字から名付けられた。

のみに共有されてきた欧州統合という「物語」を、市民が自ら現代版に焼き直し、国境を越えた市民同士そして政治的エリートと共有する試みといえる。こうした点で、市民討議プロジェクトは「国境を超える」かつ「欧州市民による」デモクラシーのひとつのあり方として、欧州統合や現代デモクラシーのこれからは示唆を与えていると考えられる。(p.51)

グローバル化し、政治的に多層化した現代において、民主主義が十全に機能するために、政党と議会を中心とする代議制民主主義（第一回路）のみならず、市民社会における熟議民主主義（第二回路）を機能させる⁴⁾ことが、いま求められている。⁵⁾

【参考文献】

- 岩崎美紀子（2004）「デモクラシーと市民社会」神野直彦・澤井安男（2004）編著『ソーシャル・ガバナンス：新しい分権・市民社会の構図』東洋経済新報社 pp.17-39。
山崎望（2008）「分裂と統合—現代民主主義論と政策システム論—」城山英明・大串和雄（2008）『政治空間の変容と政策革新1 政策革新の理論』東京大学出版会 pp.91-118。
山崎望（2004）「民主主義—来たるべきもの—」有賀誠・伊藤恭彦・松井暁（2004）編『現代規範理論入門—ポスト・リベラリズムの新展開—』ナカニシヤ出版 pp.161-180。

4) 山崎（2008），p.101.

5) 本稿では紙幅の関係で触れられなかったが、齋藤純一（2012）「熟議デモクラシーについて」『早稲田政治経済学雑誌』第384号 pp.24-30.は、民主主義の「利益モデル」と「熟議モデル」を比較し、とくに熟議の制度化の観点から、「熟議モデル」が持つ利点について議論しており、この問題を考える際には必読の論文と言える。

【Reference Review 58-6号の研究動向・全分野から】

企業の「水」リスクへの取り組み —地球環境ガバナンスの実践例として—

産業研究所准教授 市川 顕

1990年代以降、グローバル化についての議論が盛んになる一方で、世界経済の持続的発展を制約する問題としての「地球的問題群」についての認識も深まりつつある。例えば唐沢は、「地球環境、エネルギー、食糧、人口などの諸問題」¹⁾、布施は「安全保障、南北問題および地球環境に関する問題群」²⁾、岡部は3E+FP（つまり環境、エネルギー、経済、食糧、人口）を挙げている³⁾。しかしこれらの諸問題を俯瞰してみると、それはすべて水資源問題と多かれ少なかれ関連していることに気づく。まさに千賀の言うように、水資源問題は21世紀の地球危機と基底部で関係している⁴⁾のである。

このようなリスクとしての水資源問題の重要性は、国際社会でも十分に認知されている。例えばWorld Economic Forum（2011）では、世界が直面する10のリスクのなかに、気候変動（1位）、台風・サイクロン（5位）、地政学的衝突（7位）、洪水（9位）、水の安全保障（10位）と5つもの水資源関連のリスクが含まれる⁵⁾。さらに、水・食糧・エネルギーの問題は相互に関連させて解決を模索すべき⁶⁾

1) 唐沢（2002），p.18.

2) 布施（2003），p.220.

3) 岡部（2001），p.81.

4) 千賀（2007），p.182.